

# 四半期報告書

(第171期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

株式会社  
神戸製鋼所

E 0 1 2 3 1

第171期 第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）

# 四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2024年2月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	8
第3 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1)株式の総数等 .....	9
(2)新株予約権等の状況 .....	10
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	13
(4)発行済株式総数、資本金等の推移 .....	13
(5)大株主の状況 .....	14
(6)議決権の状況 .....	14
2 役員の状況 .....	15
第4 経理の状況 .....	16
1 四半期連結財務諸表 .....	17
(1)四半期連結貸借対照表 .....	17
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	19
四半期連結損益計算書 .....	19
四半期連結包括利益計算書 .....	20
2 その他 .....	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	28

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第171期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 貢
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078（261）5194
【事務連絡者氏名】	財務経理部決算グループ長 古川 禎久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078（261）5194
【事務連絡者氏名】	財務経理部決算グループ長 古川 禎久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第3四半期 連結累計期間	第171期 第3四半期 連結累計期間	第170期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	1,784,638	1,873,707	2,472,508
経常利益 (百万円)	74,852	133,926	106,837
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	47,510	109,727	72,566
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	101,113	161,333	120,351
純資産額 (百万円)	957,216	1,110,829	977,653
総資産額 (百万円)	2,922,648	2,976,275	2,874,751
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	120.35	277.83	183.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.6	34.9	31.8

回次	第170期 第3四半期 連結会計期間	第171期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.38	74.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第170期第3四半期連結累計期間及び第170期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第171期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期（当期）純利益の算定上の基礎となる株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、2023年4月1日付で、報告セグメントを変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、物価上昇や世界的な需要低迷を背景に一部で足踏みが見られるものの、個人消費や企業の生産活動を中心に持ち直しの傾向が継続しました。海外経済は、米国では良好な雇用情勢を背景に個人消費が底堅く推移していましたが、足元では成長率の鈍化が見られており、また、欧州では金利上昇に伴う景気の下押し圧力により足踏み状態が続いております。中国では金融緩和等により景気の押上げが図られているものの、不動産市場の低迷などにより国内需要は伸び悩んでおり、景気回復ペースは不透明な状況が続いております。

このような中、当社はKOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）に掲げる「安定収益基盤の確立」に向けた重点施策を着実に実行するとともに、引き続きものづくり力の強化や販売価格の改善に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比890億円増収の1兆8,737億円となり、営業利益は、鉄鋼アルミでの販売数量の減少や在庫評価影響の悪化などがあったものの、原料炭価格の下落と販売価格改善の進展に伴う鉄鋼メタルスプレッドの大幅な改善、機械・エンジニアリングでの売上高の増加、電力での神戸発電所4号機の稼働や燃料費調整の時期ずれ影響の改善、売電価格に関する一過性の増益影響（売電価格の指標となる石炭の輸入貿易統計価格と当社購入価格の差異）などにより、前年同期比844億円増益の1,382億円となりました。経常利益は、建設機械における北米でのエンジン認証に関する補償金収入の剥落などの減益要因があったものの、営業利益の増益により、前年同期比590億円増益の1,339億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増益に加え、子会社において固定資産の譲渡益を計上したことなどから、前年同期比622億円増益の1,097億円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は次のとおりであります。

なお、従来、「その他」の区分に含めていたコベルコ科研は、所管の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より「機械」セグメントに含めております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を所管変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### [鉄鋼アルミ]

##### (鉄鋼)

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が増加した一方、自動車向け以外の需要が減少したことから、前年同期を下回りました。販売価格は価格改善の進展などにより、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の6,691億円となりました。経常利益は、原料炭価格の下落と販売価格改善の進展に伴う鉄鋼メタルスプレッドの大幅な改善があったものの、販売数量の減少や在庫評価影響の悪化などにより、前年同期比105億円減益の325億円となりました。

##### (アルミ板)

アルミ板の販売数量は、自動車向けは前年同期並であった一方、需要の調整局面にあるIT・半導体向けの大幅な減少により、前年同期を下回りました。販売価格は価格改善の進展などにより、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比2.7%減の1,436億円となりました。経常損益は、販売数量の減少や在庫評価益の縮小などにより、前年同期比37億円悪化の59億円の損失となりました。

鉄鋼アルミ全体では、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並の8,128億円となり、経常利益は、前年同期比143億円減益の266億円となりました。

#### [素形材]

素形材の販売数量は、造船向け需要を取り込んだ鋳鍛鋼、自動車向け需要が回復したアルミ押出、サスペンションで前年同期を上回りました。一方、IT・半導体向け需要の減少により、銅板、アルミ鋳鍛で前年同期を下回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比7.2%増の2,184億円となり、経常損益は、固定費を中心としたコストの増加などがあったものの、販売数量の増加や販売価格改善の進展などにより、前年同期比7億円改善の6億円の利益となりました。

#### [溶接]

溶接材料の販売数量は、国内は前年同期並の一方、中国、東南アジアでの需要回復が遅れていることから、前年同期を下回りました。販売価格は価格改善の進展などにより、前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比8.4%増の701億円となり、経常利益は、販売数量は減少したものの、高付加価値品の販売数量が増加したことや、販売価格改善の進展などにより、前年同期比17億円増益の33億円となりました。

#### [機械]

当第3四半期連結累計期間の受注高は、石油化学やエネルギー分野を中心に好調に推移した一方、樹脂機械で大型案件を受注した前年同期と比較すると4.9%減の1,798億円となり、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は2,329億円となりました。

また、既受注案件の進捗やサービス案件の増加により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比13.5%増の1,570億円となり、経常利益は、好調な受注を受けた受注採算の改善もあり前年同期比99億円増益の181億円となりました。

#### [エンジニアリング]

当第3四半期連結累計期間の受注高は、還元鉄関連事業で海外大型案件を受注したことや廃棄物処理関連事業での堅調な受注などにより、前年同期比36.4%増の1,435億円となり、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は4,250億円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比19.5%増の1,178億円となり、経常利益は、前年同期比90億円増益の116億円となりました。

#### [建設機械]

油圧ショベルの販売台数は、需要が低迷した中国や、エンジン認証問題により欧州で減少したものの、北米等で増加したことから前年同期並となりました。クローラークレーンの販売台数は、エンジン認証問題対応の進展により、北米を中心に増加した一方、欧州でのエンジン認証問題や生産・出荷のずれなどにより、前年同期並となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、販売台数の減少があるものの、為替レートが円安に推移したことに伴う為替換算差等により、前年同期比8.5%増の3,044億円となり、経常利益は、円安による輸出採算の改善の一方、エンジン認証問題に関する補償金収入の剥落などにより、前年同期比12億円減益の95億円となりました。

#### [電力]

販売電力量は、神戸発電所4号機の稼働により、前年同期を上回りました。販売電力単価は発電用石炭価格の変動に伴い前年同期比で下落しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比9.7%増の2,339億円となり、経常利益は、神戸発電所4号機の稼働や、神戸発電所3・4号機における燃料費調整の時期ずれ影響の改善、神戸発電所1～4号機における売電価格に関する一過性の増益影響（売電価格の指標となる石炭の輸入貿易統計価格と当社購入価格の差異）などにより、前年同期比571億円増益の635億円となりました。

#### [その他]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比5.8%増の72億円となり、経常利益は、前年同期比4億円減益の29億円となりました。

②資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、返済期限が1年以内のものが1,326億円、返済期限が1年を超えるものが4,626億円となっております。

当第3四半期連結会計期間末現在の実績

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当四半期連結会計期間末
有利子負債 ※1	5,905	5,952
有利子負債 ※2 (プロジェクトファイナンスを含む)	8,618	8,496
株主資本	8,382	9,145

※1 当第3四半期連結会計期間末現在の有利子負債の内訳

(単位：億円)

	合計	1年内	1年超
短期借入金	357	357	-
長期借入金	4,445	969	3,476
社債	1,150	-	1,150
合計	5,952	1,326	4,626

※2 当第3四半期連結会計期間末現在の有利子負債の内訳 (プロジェクトファイナンスを含む)

(単位：億円)

	合計	1年内	1年超
短期借入金	357	357	-
長期借入金	6,988	1,253	5,735
社債	1,150	-	1,150
合計	8,496	1,610	6,885

## (2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は、274億円であります。また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

当社グループでは、2023年3月末に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO）助成事業の大規模水素エネルギー利用技術開発プロジェクトとして2022年3月に採択された「液化水素冷熱の利用を可能とする中間媒体式液体水素気化器の開発」（以下、本事業）において、運転圧力1MPa以下での実証試験を予定通り完了しました。本事業では、液化天然ガス気化器で実績のある中間媒体式気化器※1の要素技術をベースに、CO<sub>2</sub>排出を冷熱回収の形で抑制する冷熱回収型液化水素気化器を採用しました。この実証試験において、実用規模では世界で初めて安定した気化性能及び冷熱回収が可能であることが確認できました。また、水素発電において求められる臨界圧（約1.3MPa）以上での課題点の抽出・検証を行うために、NEDOによる「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／（ロ）地域モデル構築技術開発」の2023年度第1回公募「水素CGSの地域モデルにおける水素燃料供給システムの効率化・高度化に向けた技術開発」に川崎重工業(株)と応募し、2023年6月に採択されました（実施期間：2023～2024年度）。

また、「ハイブリッド型水素ガス供給システム」の実証試験を予定通り2023年3月から当社高砂製作所（兵庫県高砂市）内で開始するとともに、2023年6月より試験用ボイラーへの水素供給による水素燃焼試験において、水素混焼を開始しました※2。さらにNEDOから調査委託として採択された「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発」に係る水素製造・利活用ポテンシャル調査では、主要なエネルギー消費設備であるボイラー及び加熱炉でのCO<sub>2</sub>フリー水素の利活用について、当社高砂製作所で実稼働する設備を対象とした水素利用ポテンシャルの調査と水素利活用モデルの検討を行い、100基以上の加熱炉で消費される化石燃料を水素に置き換える場合、最大36,000t/年の水素利活用ポテンシャルがあるとの試算結果が得られました。本調査で抽出された課題解決に向けた方策として、実機規模のボイラー及び加熱炉での水素利活用を「ハイブリッド型水素ガス供給システム」を用いて実証することを、NEDOによる「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／（ロ）地域モデル構築技術開発」の2023年度第1回公募「熱エネルギー消費が主体の工場の脱炭素化に向けた燃焼式工業炉での水素利活用の実証」に応募し、2023年6月に採択されました（実施期間：2023～2025年度）。今後、各種実証試験において水素気化器と水電解式水素発生装置の同時運転等を行い、水素供給時の水素コストやCO<sub>2</sub>発生量／炭素集約度を評価し、安価で安定した水素供給ができる運転マネジメントシステムの構築を行っていきます。

また、加古川製鉄所の大型高炉(4,844 m<sup>3</sup>)でCO<sub>2</sub>排出量を25%削減（高炉単体、SCOPE1+2）できる技術の実機実証に成功しました。これは、2021年2月に当社が公表した「KOBELCOグループの製鉄工程におけるCO<sub>2</sub>低減ソリューション」での実証結果（約20%）を大幅に上回る結果であり、高炉実機でのCO<sub>2</sub>削減手法としてこれまで公表されている中では、世界最高水準のCO<sub>2</sub>削減効果を有する極めて先進的な技術です。多様な事業を営む企業としての特長を活かし、エンジニアリング事業のミドレックス技術※3と鉄鋼事業の高炉操業技術がより一層、融合・深化した結果となっています。当社グループは、今回の実機実証実験の成功も含めて、生産プロセスにおける2030年のCO<sub>2</sub>排出削減目標の実現に向けた取組みを着実に進展させていきます。

※1 気化熱源として海水や工業用水を用い、プロパン等の中間媒体を介して、液化天然ガス（LNG）等の低温流体を気化させるタイプの気化器

※2 本システム実証の一部は、NEDOによる「水素社会構築技術開発事業」に採択されています。

※3 当社の100%子会社（Midrex Technologies, Inc.）が有する直接還元製鉄法に関する技術

### 【鉄鋼アルミ】

鉄鋼では、当社の低CO<sub>2</sub>高炉鋼材「Kobenable Steel」が、トヨタ自動車(株)（以下、トヨタ自動車）の競技車両「GR86（カーボンニュートラル燃料車）」に使用される(株)青山製作所製のエンジン部品締結ボルトに、自動車用特殊鋼線材としては初めて採用されました。採用された鋼材は、マスバランス方式により鋼材製造工程におけるCO<sub>2</sub>排出量を100%削減した「Kobenable Premier」です。また本ボルトは、非調質ボルト用鋼を使用することで「焼鈍（軟化熱処理）」と「調質（焼入れ焼戻し熱処理）」というボルト製造工程における熱処理を省略しており、鋼材の製造工程とボルトの製造工程の両面においてCO<sub>2</sub>排出量を低減した製法で製造されています。

また、厚鋼板に疲労亀裂の発生を抑制する機能を付加し、疲労亀裂発生寿命を改善した耐疲労鋼板「EX-Facter<sup>®</sup>」を商品化しました。金属材料の疲労過程は、亀裂発生と亀裂進展に分けられます。当社は、厚鋼板の疲労亀裂発生までの損傷に着目し、最適成分設計とTMCP技術※1を駆使した製造法により、亀裂の発生を抑制可能とする業界初の鋼板を新たに開発しました。全厚試験片での疲労試験の結果、従来鋼に比べて繰返し数：1千万回における疲労強度が36%向上したことを確認しました。「EX-Facter<sup>®</sup>」は特に造船分野における従来以上の燃費効率の改善及び橋梁分野における路面下の床構造部位である鋼床版の疲労損傷対策の課題解決に貢献でき、耐久性・安全性向上に関するお客様のニーズに応えるべく、「EX-Facter<sup>®</sup>」の特長を活かした利用技術の開発、提案活動を通じ、当社グループのマテリアリティのひとつである「安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献」を推進して

まいります。

※1 Thermo Mechanical Control Process（熱加工制御）の略。鋼板圧延時の温度と圧下率、圧延後の冷却速度を管理する製造方法

#### [素形材]

チタンでは、燃料電池セパレータ用チタン圧延材「NCチタン」が、トヨタ自動車とともに「市村産業賞 功績賞」を受賞しました。NCチタンは、チタン表面の緻密な酸化皮膜中に導電性のカーボン粒子を分散含有させており、プレス成形でも皮膜が剥離せず、燃料電池内部の腐食環境でも表面導電性を維持できます。これにより、従来セパレータ製造において、律速となっていたプレス成形後の表面処理を省略できるプレコート型セパレータの実用化を可能としました。またトヨタ自動車とともに、コイル状チタン材への連続表面処理技術を確立し、NCチタンの量産化を実現しました。NCチタンはトヨタ自動車の「MIRAI」に独占的に供給されています。今後、乗用車に限らず、商用車や鉄道、船舶等へと適用を拡大し、水素社会実現に貢献してまいります。

#### [溶接]

溶接材料では、NEW REGARC<sup>TM</sup>プロセスに最適なソリッドワイヤを新たに2銘柄リリースしました。400MPa級鋼用FAMILIARC<sup>TM</sup> MG-50R(A)、550MPa級鋼用FAMILIARC<sup>TM</sup> MG-60R(A)では、新ワイヤ表面技術により、安定したワイヤ送給性、良好な耐チップ摩耗性を実現しました。従来よりも多様な鋼種で、NEW REGARC<sup>TM</sup>プロセスによる高能率な溶接が可能になります。引き続き、溶接の自動化を課題とする国内外の建築鉄骨市場向けに生産性向上を提案してまいります。

溶接システムでは、新たな立向溶接法SESLA<sup>TM</sup>へ対応した新エレクトロスラグ溶接装置SG-3用の「リモートモニタリング機能」を開発しました。溶接装置から離れた場所で、溶接波形のモニタリングや溶接完了予定時間の表示が可能となります。SG-3は、SESLA<sup>TM</sup>法に加え、以前より定評のあるエレクトロガスアーク溶接を用いるSEGARC<sup>TM</sup>法も適用可能であり、トーチや水冷摺動銅板の動作をすべてデジタル制御することで、溶接品質の向上に加え、操作性向上による作業負荷軽減と技能レス化を実現しており、造船分野への採用決定や、エネルギー分野でも洋上風力発電への採用の検討が進んでいます。モニタリングデータの活用により施工管理・品質管理を効率化することで、お客様の製造現場での、更なる生産性向上に貢献してまいります。

また、建築鉄骨市場向けに、「鉄骨梁CAD連携ソフトウェア SMART TEACHING<sup>TM</sup>」を開発しました。一般的に溶接ロボットは、溶接線位置と溶接施工条件をロボットに記憶する教示作業が必要になります。特に梁部材はすみ肉溶接が主体の多様な形状であるため、建築構造物における梁部材数量は非常に多いものの、教示作業に時間を要するなどの課題から、溶接自動化が遅れています。これに対し、鉄骨製作のために設計されたモデルの梁部材の3Dデータから溶接に必要な情報を取り込み、ロボットの動作軌跡や溶接条件データを自動生成する機能を実現しました。既に鉄骨ファブリケータより受注しており、今後、国土交通省の建築BIMデータ利用拡大の推進も背景に、溶接の自動化を課題にする建築鉄骨市場向けでの拡販が期待されます。

#### [エンジニアリング]

(株) 神鋼環境ソリューションでは、長崎県長崎市にDX推進の新たな拠点として「デジタルイノベーションLab長崎」を新設することを決定しました。技術系大学等から優秀なIT関連人材を多く輩出し、IT企業も充実している長崎県に新拠点を設置し、2024年8月より事業を開始する予定です。新拠点を設置することで、研究開発等におけるDX推進（データ分析による課題提起・ソリューション提供等）を加速するとともに、産学官での連携によるイノベーション創出や更なる変革へ挑戦していきます。

水処理関連分野では、日本下水道事業団と共同で、下水処理における「水熱炭化技術」の実証実験を富士市西部浄化センターで開始しました。従来、下水汚泥を炭化方式で固形燃料化する場合、乾燥工程と炭化工程で多くのエネルギーを必要としていましたが、本技術では汚泥を低温かつ湿式状態で炭化することで、固形燃料化に要するエネルギーの大幅削減が可能になります。下水汚泥のメタン発酵と本技術を組み合わせて導入することにより、CO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすることを目指します。

#### [建設機械]

ショベルでは、コベルコ建機(株)（以下、コベルコ建機）は、(株)安藤・間（以下、安藤ハザマ）と、これまでの共同研究や現場実験を踏まえ、1人の作業管理者が2台の自動運転ショベルの運転管理を同時に行う実証実験を行いました。今回の実験では、ダンプトラックへの土砂積込みの作業時間について、有人運転（1人で1台）と自動運転で比較を行い、1人で2台の自動運転ショベルを管理することにより、1人あたりの土砂積込み量が有人運転時より約3割増加することを確認しました。このことで、建設現場での省人化と生産性の向上に寄与すると考えています。本件は、初期段階での結果であり、今後、お客様の現場毎に動作を最適化することで生産性をさらに向上できると考えています。

コベルコ建機は遠隔就労を実現するプラットフォーム「JIZAIPAD」の開発を手掛ける(株)ジザイエ(以下、ジザイエ)に対し、Human Augmentation(人間拡張)を投資テーマに掲げるベンチャーキャピタルである15thRock Fund等とともに出資を行いました。今回の出資に合わせ、コベルコ建機はジザイエと遠隔技術分野における業務提携を行いました。本業務提携により、コベルコ建機は、自身が長年培ってきた遠隔技術分野に関する技術・ノウハウをジザイエに提供し、ジザイエが他業種展開も可能な知的財産・技術として発展させて活用することによって成長し、その技術を当社K-DIVE®等へ還元すること、さらには本取組みによって豊かな社会の建設に貢献していくことを期待しています。

また、カーボンニュートラルに向けた取組みの一環として、燃料電池式電動ショベルの試作機を開発し、水素を駆動源とした稼働評価を開始しました。この試作機は、中型油圧ショベルに電気駆動システムを搭載し、トヨタ自動車の燃料電池ユニットと水素タンクを採用しています。評価結果では、従来のエンジン搭載機と遜色がない動作速度、圧倒的な低騒音、CO<sub>2</sub>排出量がゼロであることを確認しました。今後、試作機での改善を進め、従来のエンジン搭載機と同等の作業性能を実現させ、商品化を目指す予定です。また、KOBELCOグループの総合力を活かし、安全性と信頼性の確立に向けた研究開発、及び水素供給と充填方法等インフラ面での課題解決に取り組み、上市販売に向けた環境構築を加速します。

コベルコ建機と(株)富島建設は、国土交通省近畿地方整備局主催の「建設技術展2023近畿」の「2023年度インフラDX※1」で、K-DIVE®を活用した重機遠隔操作の実用化検証により「優秀技術賞」を受賞しました。今回の実用化検証では、土砂災害の対策工事現場でK-DIVE®を使用して油圧ショベルの無人化施工を問題なく、実施できることを確認しました。K-DIVE®は、建設現場の生産性向上、多様な人材活用、働き方改革に加え、無人化施工により、災害現場での安全確保にも役立ちます。今後もK-DIVE®の技術開発を進め、より多様な現場で活用できる、実用化に向けた取組みを継続していく予定です。

コベルコ建機と安藤ハザマは、K-DIVE®に自動運転機能を搭載し、コックピットから遠隔操作と自動運転を切り替えながら、2台の油圧ショベルを、同時に稼働させる現場検証を行いました。現在、建設現場の生産性向上等を実現するため、建設機械の自動化、遠隔化技術が期待される一方、現場における安全に関する新たなルールが必要となります。今回、国土交通省が募集した「建設機械施工の自動化・遠隔化技術に係る現場検証」として、油圧ショベルと人が混在するエリアでは、K-DIVE®の非常停止機能を使うというルールに基づき、2台の油圧ショベルを同時に稼働させ、ダンプトラックへの土砂積み込み作業を安全に実施できました。今後もK-DIVE®の技術開発を進め、より多様な現場で活用できる、実用化に向けた取組みを継続していく予定です。

クレーンでは、国土交通省が従前よりBIM/CIM※2の活用を推奨しており、2022年度に「建築BIM加速化事業」を創設、さらに2023年4月以降に入札を開始する小規模を除く、全ての公共工事へのBIM/CIM原則適用を開始しました。これらによりBIM活用の流れは加速しており、その潮流にこたえるべく、コベルコ建機は、安全性と生産性向上に貢献するためのツールとして、クレーン施工計画の策定支援ソフト『K-D2 PLANNER®』の一般販売を開始しました。開発にあたり多くのお客様のご意見をもとに製品改良を重ね、直感的な操作性や現場へ施工計画を共有するためのプレゼンテーションに加え、クレーンブームのたわみ・接地圧等のシミュレーションや最適クラスのクレーン選定等、建機メーカーならではの機能も実装しました。これらにより施工計画が容易に作成でき、運用経費の削減に繋がるとともに、現場の安全性と生産性の向上が期待できます。

また、クローラクレーン「Mastertech7200G NEO」が機械工業デザイン賞 IDEA※3の日本産業機械工業会賞を受賞しました。このクローラクレーンは、従来のコンパクトボディを継承しながらも、つり上げ能力が最大25%向上し、大幅な作業性能向上を達成しています。また、新型運転席「delight(デライト)キャブ」やオペレータアシスト機能等、安全性や快適性にも配慮しています。受賞理由として、ヒューマンコンセプト・クレーンを基軸に、輸送性・組立性・省エネ性等の既得性能を継承しつつ、機能・性能・品質をより向上させ、ハードとソフトにバランスの取れた完成度の高い仕上がりとした点が評価されました。

※1 国土交通省近畿地方整備局は、これまで生産性向上として取り組んできたi-Construction等をより進化させるため、インフラ分野のDXに活用できる優れた技術を発掘、試行フィールドを提供することによってインフラDXを推進しています。

※2 BIMはBuilding Information Modeling、CIMはConstruction Information Modelingの略を示します。

※3 (株)日刊工業新聞社が、日本の工業製品におけるデザインの振興と発展を目的に1970年に創設した賞であり、製品の機能や外観だけではなく、市場性や社会性、安全性等、さまざまな面から総合的な審査を行います。審査委員会は関係省庁や大学、各工業団体の専門家等で構成されています。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年12月31日現在)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月9日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	396,345,963	396,345,963	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	396,345,963	396,345,963	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）は、以下のとおりであります。

	2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2030年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
決議年月日	2023年11月28日	2023年11月28日
新株予約権の数(個) (注) 1.	(注) 2.	(注) 2.
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個) (注) 1.	—	—
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株) (注) 1.	当社普通株式 10,179,153 (注) 3.	当社普通株式 10,640,561 (注) 3.
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1.	2,456 (注) 4.	2,349.5 (注) 4.
新株予約権の行使期間 (注) 1.	自 2023年12月28日 至 2028年11月30日 (注) 5.	自 2023年12月28日 至 2030年11月29日 (注) 5.
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円) (注) 1.	発行価格 2,456 資本組入額 1,228 (注) 6.	発行価格 2,349.5 資本組入額 1,175 (注) 6.
新株予約権の行使の条件 (注) 1.	(注) 7.	(注) 7.
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1.	本新株予約権は各本新株予約権付社債に付されたものであり、各本社債と分 離して譲渡はできない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 8.	(注) 8.
新株予約権の行使の際に出資の目 的とする財産の内容及び価額 (注) 1.	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資す るものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	
新株予約権付社債の残高(百万円) (注) 1.	25,000	25,000

(注) 1. 新株予約権付社債の発行時（2023年12月14日）における内容を記載している。

- 2,500個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数。
- 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）4. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者（以下「本新株予約権付社債権者」という。）に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- (I) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
(II) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、当初、2,456円とする。また、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、当初、2,349.5円とする。但し、下記（III）記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。

- (Ⅲ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

5. 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2023年12月28日から2028年11月30日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とし、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2023年12月28日から2030年11月29日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、以下の日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

- ・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債：2028年11月30日
- ・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債：2030年11月29日

上記にかかわらず、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、取得通知期間の開始日（2028年8月15日）から取得通知期間の最終日（2028年9月15日）まで（当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで）の間、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、取得通知期間の開始日（2030年8月14日）から取得通知期間の最終日（2030年9月13日）まで（当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで）の間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において（i）当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、（ii）資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、（iii）会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、（iv）株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は（v）その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債若しくは本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。

6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
7. (Ⅰ) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (Ⅱ) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債において、本新株予約権付社債権者は、2028年8月14日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に

終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、2023年10月1日に開始する暦年四半期に関しては2023年12月28日とする。）から末日（但し、2028年7月1日に開始する暦年四半期に関しては2028年8月14日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債において、本新株予約権付社債権者は、2030年8月13日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、2023年10月1日に開始する暦年四半期に関しては2023年12月28日とする。）から末日（但し、2030年7月1日に開始する暦年四半期に関しては2030年8月13日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本（Ⅱ）記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

- ① (株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- ② 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）5. 記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- ④ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、（i）ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、（ii）上記（i）記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は（iii）上記（i）記載の価格若しくは上記（ii）記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、（i）1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、（ii）当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

8. （Ⅰ）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（Ⅰ）記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- （Ⅱ）上記（Ⅰ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）4.（Ⅲ）と同様の調整に服する。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）5. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）7.（Ⅱ）と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得  
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- （Ⅲ）当社は、上記（Ⅰ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	396,345,963	—	250,930	—	122,697

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,397,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 392,033,600	3,920,336	—
単元未満株式	普通株式 914,863	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	396,345,963	—	—
総株主の議決権	—	3,920,336	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が335,900株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄に、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が100個、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る議決権の数が3,359個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。なお、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る議決権の数3,359個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	269,800	—	269,800	0.07
神鋼商事(株)	大阪市中央区 北浜2-6-18	2,367,200	—	2,367,200	0.60
浅井産業(株)	東京都港区 芝浦4-2-8	730,700	—	730,700	0.18
(株)セラテクノ	兵庫県明石市貴崎 5-11-70	29,800	—	29,800	0.01
計	—	3,397,500	—	3,397,500	0.86

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。  
2. 「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式335,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

### (執行役員の状況)

当社は、執行役員制を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役を除く執行役員の異動は、次のとおりであります。

#### 役職の異動

役名	氏名	新担当	旧担当	異動年月日
執行役員	木下 俊英	鉄鋼アルミ事業部門システム技術部、 <u>資源化推進部</u> の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当、同技術企画部長	鉄鋼アルミ事業部門システム技術部の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当、同技術企画部長	2023年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	203,520	316,626
受取手形、売掛金及び契約資産	428,571	388,738
商品及び製品	242,752	263,674
仕掛品	167,485	182,661
原材料及び貯蔵品	290,419	283,638
その他	88,039	83,937
貸倒引当金	△4,802	△4,921
流動資産合計	1,415,987	1,514,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	292,878	289,289
機械装置及び運搬具（純額）	586,122	559,895
土地	135,518	136,718
その他（純額）	51,516	66,750
有形固定資産合計	1,066,035	1,052,653
無形固定資産	37,579	39,563
投資その他の資産		
投資有価証券	204,627	227,957
その他	170,808	164,137
貸倒引当金	△20,287	△22,390
投資その他の資産合計	355,148	369,704
固定資産合計	1,458,764	1,461,921
資産合計	2,874,751	2,976,275
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	605,709	560,381
短期借入金	169,216	161,021
1年内償還予定の社債	900	—
未払法人税等	13,140	26,000
引当金	51,038	38,560
その他	209,798	238,562
流動負債合計	1,049,803	1,024,526
固定負債		
社債	45,000	115,000
長期借入金	646,697	573,579
リース債務	45,240	40,293
退職給付に係る負債	71,376	77,876
引当金	2,688	1,061
その他	36,292	33,109
固定負債合計	847,295	840,919
負債合計	1,897,098	1,865,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,930	250,930
資本剰余金	116,430	116,307
利益剰余金	472,757	549,127
自己株式	△1,879	△1,843
株主資本合計	838,238	914,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,877	48,179
繰延ヘッジ損益	△7,082	△6,293
土地再評価差額金	△3,400	4,707
為替換算調整勘定	32,562	59,554
退職給付に係る調整累計額	18,760	18,510
その他の包括利益累計額合計	75,717	124,658
非支配株主持分	63,696	71,649
純資産合計	977,653	1,110,829
負債純資産合計	2,874,751	2,976,275

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,784,638	1,873,707
売上原価	1,557,065	1,551,888
売上総利益	227,573	321,819
販売費及び一般管理費	173,758	183,579
営業利益	53,815	138,239
営業外収益		
受取利息	1,188	1,971
受取配当金	4,282	4,482
業務分担金	2,418	2,279
持分法による投資利益	10,452	3,935
その他	28,604	13,115
営業外収益合計	46,946	25,783
営業外費用		
支払利息	9,814	10,897
出向者等労務費	7,068	6,736
その他	9,025	12,463
営業外費用合計	25,908	30,096
経常利益	74,852	133,926
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 27,804
特別利益合計	—	27,804
特別損失		
減損損失	4,296	—
事業整理損	※2 3,498	—
特別損失合計	7,795	—
税金等調整前四半期純利益	67,057	161,730
法人税、住民税及び事業税	13,669	37,924
法人税等調整額	3,826	7,701
法人税等合計	17,495	45,625
四半期純利益	49,561	116,104
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,051	6,377
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,510	109,727

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	49,561	116,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,615	12,262
繰延ヘッジ損益	8,519	788
土地再評価差額金	—	2,538
為替換算調整勘定	35,209	25,385
退職給付に係る調整額	762	△280
持分法適用会社に対する持分相当額	2,445	4,534
その他の包括利益合計	51,552	45,228
四半期包括利益	101,113	161,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,919	153,060
非支配株主に係る四半期包括利益	4,194	8,273

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

**1 保証債務**

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
中国建設機械販売代理店 (※ア)	4,325 百万円	1,618 百万円
日本エアロフォージ(株)	1,323	1,323
その他	926 (9社他)	1,026 (9社他)
合計	6,574	3,968

(※ア) 当社の連結子会社である神鋼建機(中国)有限公司は、リース会社による販売代理店への建設機械のリース取引について、販売代理店からリース会社への支払いが滞った場合、当該債務の履行義務を負います。

また、当社の連結子会社である神鋼建機(中国)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、神鋼建機(中国)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当第3四半期連結会計期間末において2,494百万円(前連結会計年度末5,920百万円)であります。

**2 債権流動化に伴う買戻義務**

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	5,379 百万円	4,553 百万円

**3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高**

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形割引高	1,086 百万円	— 百万円
受取手形裏書譲渡高	3,658	5,933

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 固定資産売却益27,804百万円は、主に当社の鉄鋼アルミ事業における子会社である高周波精密(株)及び神鋼物流(株)の土地の譲渡によるものであります。
- ※2 事業整理損3,498百万円は、建設機械事業における中国の生産子会社である杭州神鋼建設機械有限公司の油圧シヨベル生産を神鋼建機(中国)有限公司に集約することに伴い発生した退職者に対する補償金2,716百万円、及び鉄鋼アルミ事業における子会社である高周波精密(株)の事業縮小に伴い発生が見込まれる割増退職金等782百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	83,254百万円	88,484百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月18日 取締役会	普通株式	11,882百万円	30.0円	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金
2022年11月9日 取締役会	普通株式	5,941百万円	15.0円	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 2022年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2022年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月17日 取締役会	普通株式	9,902百万円	25.0円	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金
2023年11月9日 取締役会	普通株式	17,823百万円	45.0円	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
売上高						
外部顧客への売上高	796,653	194,925	63,986	130,754	97,511	280,438
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,914	8,862	760	7,584	1,053	50
計	826,568	203,788	64,746	138,338	98,565	280,489
セグメント損益	41,009	△109	1,579	8,279	2,658	10,743

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電力	計				
売上高						
外部顧客への売上高	213,185	1,777,456	5,771	1,783,227	1,410	1,784,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	48,226	1,119	49,346	△49,346	—
計	213,185	1,825,682	6,891	1,832,574	△47,935	1,784,638
セグメント損益	6,423	70,584	3,378	73,962	889	74,852

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
全社損益(※)	2,423
その他の調整額	△1,533
セグメント損益の調整額	889

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
売上高						
外部顧客への売上高	786,222	207,832	69,572	148,699	116,578	304,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,610	10,609	613	8,333	1,241	69
計	812,833	218,441	70,185	157,033	117,819	304,447
セグメント損益	26,652	676	3,337	18,194	11,694	9,517

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電力	計				
売上高						
外部顧客への売上高	233,931	1,867,215	5,852	1,873,068	639	1,873,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	47,477	1,440	48,918	△48,918	—
計	233,931	1,914,693	7,293	1,921,986	△48,278	1,873,707
セグメント損益	63,552	133,624	2,940	136,564	△2,638	133,926

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
全社損益(※)	3,866
その他の調整額	△6,504
セグメント損益の調整額	△2,638

(※) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. セグメント損益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメント変更等に関する事項

従来、「その他」の区分に含めていたコバルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）は、所管の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より「機械」セグメントに含めて開示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、所管変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

当社グループの報告セグメント毎の売上高を地域別及び財又はサービスの移転時期別に分解した情報は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
日本	523,501	89,170	612,671	108,622	34,082	51,072	73,823
中国	29,545	34,064	63,609	18,026	6,449	29,704	6,536
その他	100,111	20,260	120,371	68,275	23,454	49,977	17,152
外部顧客への売上高	653,157	143,495	796,653	194,925	63,986	130,754	97,511

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
日本	111,613	213,185	1,205,072	5,117	1,210,190	1,349	1,211,540
中国	16,529	—	140,855	0	140,855	25	140,880
その他	152,295	—	431,528	653	432,182	35	432,217
外部顧客への売上高	280,438	213,185	1,777,456	5,771	1,783,227	1,410	1,784,638

(2) 財又はサービスの移転時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
一時点で移転される財又はサービス	644,695	143,495	788,190	194,925	63,986	120,615	25,501
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,462	—	8,462	—	—	10,139	72,010
外部顧客への売上高	653,157	143,495	796,653	194,925	63,986	130,754	97,511

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
一時点で移転される財又はサービス	273,618	213,185	1,680,023	5,405	1,685,428	1,390	1,686,818
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,819	—	97,433	366	97,799	20	97,819
外部顧客への売上高	280,438	213,185	1,777,456	5,771	1,783,227	1,410	1,784,638

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

3. 売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（1）地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
日本	520,081	95,081	615,162	114,189	36,567	56,842	77,040
中国	25,142	31,784	56,926	17,261	6,989	35,518	8,916
その他	100,201	13,931	114,133	76,381	26,014	56,338	30,621
外部顧客への売上高	645,425	140,797	786,222	207,832	69,572	148,699	116,578

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
日本	121,661	233,931	1,255,396	5,277	1,260,673	578	1,261,252
中国	5,303	—	130,916	72	130,989	26	131,015
その他	177,413	—	480,902	502	481,405	34	481,439
外部顧客への売上高	304,378	233,931	1,867,215	5,852	1,873,068	639	1,873,707

（2）財又はサービスの移転時期別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
一時点で移転される財又はサービス	637,184	140,797	777,981	207,832	69,572	136,195	35,271
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,241	—	8,241	—	—	12,504	81,306
外部顧客への売上高	645,425	140,797	786,222	207,832	69,572	148,699	116,578

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
一時点で移転される財又はサービス	297,827	233,931	1,758,612	5,489	1,764,102	615	1,764,717
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,551	—	108,603	362	108,966	23	108,989
外部顧客への売上高	304,378	233,931	1,867,215	5,852	1,873,068	639	1,873,707

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

3. 売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。

4. 従来、「その他」の区分に含めていたコベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）は、所管の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より「機械」セグメントに含めて開示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、所管変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	120円35銭	277円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	47,510	109,727
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	47,510	109,727
普通株式の期中平均株式数 (千株)	394,759	394,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	—	2023年11月28日開催の取締役会決議による2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 普通株式 10,179,153株 2023年11月28日開催の取締役会決議による2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 普通株式 10,640,561株

- (注) 1. 前第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3 四半期連結累計期間において358千株 (前第3 四半期連結累計期間において532千株) であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・17,823百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・45.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社神戸製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。